

ジェネリック医薬品差額通知について

1 ジェネリック医薬品の定義について

先発医薬品の特許が切れた後に販売される医薬品で、低価格なのに、安全性や効き目は先発医薬品と同等であると、国において認められている医薬品。

2 ジェネリック医薬品使用促進について

ジェネリック医薬品への切り替えについては、主治医や薬剤師に十分相談して決めていただくようご案内しています。

当広域連合では、服用している医薬品をジェネリックに切り替えた場合の自己負担額の差額を計算し、その差額が一定以上になる場合に限って「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」を送付しています。

3 送付対象者について

生活習慣病等の医薬品を 14 日以上処方されている方で、ジェネリック医薬品に切り替えることでお薬代が軽減される見込みの方。

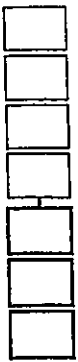
4 通知対象医薬品について

きょうしんざい 「強心剤」、ふせいみやくようざい 「不整脈用剤」、けつあつこうかざい 「血圧降下剤」、けっかんかくちようざい 「血管拡張剤」、こうしけっしょうようざい 「高脂血症用剤」、

ふくじんほるもんざい 「副腎ホルモン剤」、ちんつう 「鎮痛」、ちんよう 「鎮痒」、しゅうれん 「収斂」、しょうえんざい 「消炎剤」、とうにようびょうようざい 「糖尿病用剤」のみ。

5 送付件数について

| | |
|--------------|---------|
| 平成25年度（2月送付） | 14,694件 |
| 平成26年度（2月送付） | 20,522件 |
| 平成27年度（8月送付） | 18,660件 |
| （2月送付予定） | 21,000件 |



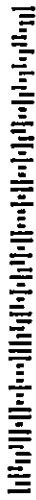
料金後納
郵便

999-9999

三重県電算市

電算町電算999番地99

電算 花子 様



親展

ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ

〒514-0003

平成 27 年 8 月 26 日

三重県津市桜橋二丁目96番地 三重県自治会館内

三重県後期高齢者医療広域連合

電話番号 059-221-6884

◆問い合わせ先

コールセンター

電話番号 0120-

(午前9時～午後5時 土・日・祝日・年末年始は除く)

国保連発番号

発行番号

あなたが、平成 27 年 5 月に処方された下記の薬剤について、同一成分のジェネリック医薬品に切り替えた場合には、自己負担額が、 **295 円以上** 安くなる可能性があります。

| 被保険者氏名 | | 電算 花子 様 | |
|----------------|---------|-----------------------------|--|
| 処方実績 | | | |
| 医薬品名 | 自己負担相当額 | ジェネリック医薬品に切り替えた場合に安くなる自己負担額 | |
| レニベース錠 5 mg | 185 | 121 ~ | |
| ニエーロタン錠 2.5 mg | 201 | 92 ~ | |
| アーチスト錠 1.25 mg | 193 | 82 ~ | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 合計 | 579 | 295 ~ | |

※負担額は薬にかかった金額のみで、円単位で表示していますが、実際は10円単位です。
 ※国や市町から医療助成を受けている場合など、実際の負担額とは異なる場合があります。
 ※ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もありますので、詳しくは担当の医師や薬剤師へご相談ください。
 ※10種類をこえる医薬品については上記処方実績の欄への記載を省略していますが、合計金額はすべての医薬品の金額を含めて表示しています。
 ※ジェネリック医薬品を希望することにより院内処方から院外処方となり、自己負担額が増えしてしまいう場合もあります。

ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品とは、低価格なのに、安全性や効き目は先発医薬品と同等と国において認められている後発医薬品のことです。

ジェネリック医薬品使用促進のお知らせとは

服用している医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額を計算し、皆さんの負担が少しでも軽減できることをお知らせするものです。

ジェネリック医薬品へ切り替え時の注意点

※主治医や薬剤師に十分相談してください。

※医師の特別な指示（処方せんに「処方医薬品以外に変更できない」旨の医師の署名）がなければ、ジェネリック医薬品を選ぶことができます。

※ジェネリック医薬品を希望する場合は、薬剤師から十分説明を聞いて選択しましょう。

ただし、すべての医薬品に対してジェネリック医薬品があるわけではありません。

